

平成 年 月 日

金武町長 殿

住 所： _____

氏名（名称）： _____

電 話 番 号： _____

金武町ふるさと応援寄附申込書

金武町のまちづくりを応援するため、次のとおり寄附します。

金 円也

寄附金の使途を次の中から指定して下さい。

指 定	事 業 の 種 類	寄附金の内訳（円）
	①保健・福祉の充実に係る事業	円
	②教育・文化の振興に係る事業	円
	③生活環境・基盤の整備に係る事業	円
	④環境衛生・防災対策の推進に係る事業	円
	⑤産業の振興に係る事業	円
	⑥その他まちづくりに資する事業	円

- 備考 1 使途を指定する事業の指定欄に○印を付けて下さい。
2 複数の事業を指定する場合は、寄附金の内訳欄にそれぞれ充てるべき金額を記入して下さい。

寄附金の内容の公表について、次の中から選んで下さい。選択のない場合は、匿名扱いとして取り扱いさせていただきます。

選 択	公表の取り扱いについて
	氏名（名称）と寄附金額を公表してもよい
	寄附金額のみ掲載してもよい（匿名扱い）

備考 該当する取り扱いの選択欄に○印を付けて下さい。

平成 27 年 4 月 1 日より「ふるさと納税ワンストップ特例制度」（お住まいの市町村に対し、寄附の控除申請を寄附者に代わって寄附受入先の自治体が行う特例制度）が創設されております。

対象は、次の条件を満たす方となります。

1. 確定申告を行わない給与所得者
2. 寄附をする自治体（都道府県若しくは市区町村）が 5 団体以内の方

ワンストップ特例制度の希望について、どちらかに○を付けて下さい。

なお、記入がない場合は、希望されないものとしますので、ご了承下さい。

希望する

希望しない

※1 寄附金の振込確認後、受領証明書と合わせて「申告特例申請書」をお送りします。申請書に必要な事項を記入・押印の上、その他必要書類を同封し、金武町役場企画課へ郵送して下さい。

同制度利用には、申請書及びその他必要書類の提出が必須となりますので、ご留意下さい。

※2 申請書の内容に変更（転居による住所変更等）があった場合には、寄附した翌年の 1 月 10 日までに、「変更届出書」を金武町役場へ提出することが必要になります。

その際には、金武町役場企画課までご連絡をお願い致します。

この寄附申込書を提出いただいた方には、後日、振込用紙等を送付させていただきます。

また、入金を確認後、受領書を発行致しますので、2,000 円以上の寄附をされた方は、税制上の優遇措置が受けられますので受領書は大切に保管し、申告の際にご使用下さい。

【お問い合わせ及び提出先】

〒904-1292 沖縄県国頭郡金武町字金武 1 番地 金武町役場 企画課 宛

電話：098-968-6262 FAX：098-968-6270

特典選択書

希望する特典品を別紙よりご選択ください。(特典品名称を記入下さい。)

	特典名称
1	
2	
3	
4	
5	

特典品の送付先（申込者の住所及び氏名と同一である場合は記入不要です）

住所 〒

氏名

電話番号

※ご旅行等で受け取りが出来ない日程がある場合は、あらかじめ備考欄にご記入願います。

備考

その他、注意事項

- 特典品の発送は日本国内に限らせて頂きます。
- 発送予定は寄附受付より約1ヶ月～2ヶ月後
- 季節限定の特産品（フルーツなど）は配送可能な時期に順次発送となります。
- 受注生産される工芸品などは2ヶ月以上お時間を頂く場合がございます。
- 配達希望時間をいただいている場合でも、運送会社の都合によりご希望に添えない場合があります。その際はお電話またはメールにて再度ご連絡させていただきます。